

「週休 2 日促進工事（受注者希望方式）」特記仕様書

本工事は、受注者が工事着手前に発注者に対して月単位の週休 2 日に取り組む旨を協議した上で工事を実施する「週休 2 日促進工事（受注者希望方式）」である。なお、通期の週休 2 日について、受注者は協議にかかわらず取り組むものとする。

受注者は、月単位の週休 2 日の取組の希望の有無を工事着手前に、監督員に工事打合せ簿等で報告するものとする。

受注者は、工事着手前に、月単位の週休 2 日又は通期の週休 2 日の取得計画が確認できる「現場閉所予定日」（分離発注工事の場合は「現場休息の予定日」）を記載した「実施工程表」等を作成し、監督員の確認を得た上で提出し、週休 2 日に取り組むものとする。工事着手後に、工程計画の見直し等が生じた場合には、その都度、「実施工程表」等を提出するものとする。

通期の 4 週 8 休以上（現場閉所率 28.5%（8 日/28 日）以上）を前提に補正係数 1.02 により労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を補正して予定価格を作成しており、発注者は、現場閉所（現場休息）の達成状況を確認し、月単位の 4 週 8 休以上を達成した場合は、補正係数を 1.04 に変更し、請負代金額のうち労務費補正分を増額変更し、通期の 4 週 8 休に満たない場合は、請負代金額のうち労務費補正分を減額変更する。

その他詳細は、参考データを確認すること。

参考データは、新潟県ホームページ参照のこと。

(<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/gijutsu/1356857978573.html>)